

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年4月12日
【四半期会計期間】	第171期第3四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広瀬 靖弘
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第3四半期 累計期間	第171期 第3四半期 累計期間	第170期
会計期間	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 6月1日 至 平成24年 2月29日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 5月31日
売上高(千円)	6,741,030	6,814,642	9,084,278
経常利益(千円)	603,267	445,790	786,999
四半期(当期)純利益(千円)	275,223	141,689	386,305
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数(株)	7,000,000	7,000,000	7,000,000
純資産額(千円)	6,865,420	6,885,944	6,927,983
総資産額(千円)	10,053,035	10,313,716	10,312,130
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	39.41	20.69	55.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率(%)	68.3	66.8	67.2

回次	第170期 第3四半期 会計期間	第171期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 12月1日 至 平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.64	0.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかな回復基調にありましたが、欧州債務問題の再燃による海外経済の減速や急激な円高の進行等を受けて、足踏み状態が続きました。

板紙業界では飲料・加工食品等を中心に需要は堅調に推移しましたが、一方で原燃料価格の上昇傾向が続いています。

こうした状況のなか、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,814百万円(前年同期比1.1%増)、営業利益は416百万円(同27.7%減)、経常利益は445百万円(同26.1%減)となり、四半期純利益は法人税等調整額が法人税率の変更等により、前年同期より65百万円多い158百万円となった結果、141百万円(同48.5%減)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、飲料・加工食品等を中心に需要が堅調に推移したこともあって販売数量は僅かに増加し、売上高は5,646百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、通信機器関連品が順調に増加しましたが、医薬品関連品や青果物関連品等が減少し、売上高は1,167百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は10,313百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円増加しました。内訳は、流動資産が28百万円の減少、固定資産が30百万円の増加であります。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金139百万円の減少であります。また、固定資産増加の主な要因は、建設仮勘定230百万円の増加であります。

負債は3,427百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円増加しました。内訳は、流動負債が46百万円の増加、固定負債が2百万円の減少であります。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金208百万円の増加であります。また、固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金37百万円の減少であります。

純資産は6,885百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少しました。主な要因としては自己株式の増加200百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の67.2%から66.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	7,000,000	-	821,070	-	734,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,931,000	6,931	同上
単元未満株式	普通株式 50,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	6,931	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	19,000	-	19,000	0.27
計	-	19,000	-	19,000	0.27

(注)当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は684,738株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.78%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,237,681	2,098,208
受取手形及び売掛金	3,403,563	3,367,300
商品及び製品	279,129	303,006
仕掛品	33,222	26,306
原材料及び貯蔵品	290,786	436,052
その他	213,189	198,059
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	6,455,573	6,426,934
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	757,036	717,920
構築物(純額)	143,726	138,840
機械及び装置(純額)	1,595,122	1,423,853
車両運搬具(純額)	1,135	212
工具、器具及び備品(純額)	22,097	18,200
土地	174,452	174,452
リース資産(純額)	22,165	19,886
建設仮勘定	6,150	236,838
有形固定資産合計	2,721,887	2,730,206
無形固定資産	12,262	9,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1,108,832	1,132,976
出資金	9,793	9,793
その他	3,783	4,423
投資その他の資産合計	1,122,408	1,147,192
固定資産合計	3,856,557	3,886,782
資産合計	10,312,130	10,313,716
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,740,075	1,948,554
未払金	331,450	297,228
未払費用	455,421	450,244
未払法人税等	141,248	17,709
その他	45,328	46,234
流動負債合計	2,713,524	2,759,970
固定負債		
繰延税金負債	83,708	126,747
退職給付引当金	450,757	413,149

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
役員退職慰労引当金	121,043	114,516
その他	15,113	13,387
固定負債合計	670,623	667,801
負債合計	3,384,147	3,427,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	734,950	734,950
利益剰余金	4,963,829	5,021,752
自己株式	7,987	208,979
株主資本合計	6,511,862	6,368,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416,121	517,151
評価・換算差額等合計	416,121	517,151
純資産合計	6,927,983	6,885,944
負債純資産合計	10,312,130	10,313,716

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	6,741,030	6,814,642
売上原価	5,194,891	5,419,484
売上総利益	1,546,138	1,395,157
販売費及び一般管理費	970,254	978,598
営業利益	575,884	416,559
営業外収益		
受取利息	58	47
受取配当金	20,883	22,250
受取保険金	5,783	6,113
その他	4,013	3,430
営業外収益合計	30,738	31,840
営業外費用		
売上割引	2,668	2,595
その他	686	13
営業外費用合計	3,355	2,609
経常利益	603,267	445,790
特別利益		
固定資産売却益	300	110
特別利益合計	300	110
特別損失		
固定資産除却損	2,887	1,753
投資有価証券評価損	73,297	80,476
特別損失合計	76,185	82,230
税引前四半期純利益	527,382	363,670
法人税、住民税及び事業税	258,729	163,443
法人税等調整額	6,570	58,538
法人税等合計	252,159	221,981
四半期純利益	275,223	141,689

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、流動資産の繰延税金資産(その他に計上)が11,807千円、固定資産の繰延税金資産(固定負債の繰延税金負債から控除して計上)が20,639千円それぞれ減少し、四半期損益計算書に計上の法人税等調整額(借方)は32,446千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金(貸方)が40,517千円増加し、固定負債の繰延税金負債が同額減少しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費	247,526千円	254,441千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	41,907	6	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金
平成23年1月5日 取締役会	普通株式	41,886	6	平成22年11月30日	平成23年2月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	41,884	6	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金
平成24年1月5日 取締役会	普通株式	41,882	6	平成23年11月30日	平成24年2月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年1月16日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が200,991千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は208,979千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,539,848	1,201,182	6,741,030	6,741,030	-	6,741,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,203	15,817	62,021	62,021	62,021	-
計	5,586,052	1,216,999	6,803,051	6,803,051	62,021	6,741,030
セグメント利益	502,758	73,125	575,884	575,884	-	575,884

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,646,815	1,167,826	6,814,642	6,814,642	-	6,814,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,051	15,417	59,468	59,468	59,468	-
計	5,690,866	1,183,243	6,874,110	6,874,110	59,468	6,814,642
セグメント利益	347,298	69,261	416,559	416,559	-	416,559

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	39円41銭	20円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	275,223	141,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	275,223	141,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,982	6,847

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年1月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・41,882千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年2月3日

(注)平成23年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月28日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第171期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。